

令和7年度 女性研究者研究リーダー育成事業 募集要項

1 趣旨

琉球大学（以下「本学」という。）は、令和7年度に文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（女性リーダー育成型）」の採択を受け、研究や大学運営における上位職登用に向けた女性研究者の育成と支援を行っている。

「女性研究者研究リーダー育成事業」（以下、「本事業」という。）は、研究代表者として大型予算の研究費（1,000万円以上）を獲得する意思のある女性研究者に対し支援を行い、女性研究者の研究力向上を支援しつつ、将来リーダーとして本学を牽引し得る人材を育成し、キャリアアップと上位職登用を推進することを目的とする。

2 応募資格

本学に在籍する女性研究者で、次の資格及び要件を全てに該当する者

- （1）常勤の教員（特任教員及び特命教員を除く。）
- （2）大型予算の研究費獲得に向け、研究チームの研究代表者となる者
- （3）本事業を利用後、3年以内に大型予算の研究費を獲得する意思のある者
- （4）本事業を利用後、引き続き本学において5年以上勤務する者
- （5）本事業を利用後、本学におけるジェンダー協働推進事業に積極的に関わることができる者
- （6）過去5年において研究代表者として科学研究費助成事業又は厚生労働科学研究費補助金の応募実績がある者（採択の有無は不問とする。）
- （7）「国立大学法人琉球大学における公的研究費の不正防止計画」に定める研究者倫理・研究費公正執行教育を受講している者

3 支援対象経費

- （1）研究調査に係る旅費
- （2）論文投稿費
- （3）外国語校閲費
- （4）研究者の招へいに係る旅費や謝金等
- （5）備品・消耗品に係る費用（当該研究に必要なもの）
- （6）その他、研究チームを率いるうえで必要な研究費用

※いずれの経費についても、10月1日以降の見積書、納品、支払いであること。

※旅費、謝金にかかる費用に対する支援金額は、本学の各規定に基づき支給する。

※研究費の総額が本事業による支援金額を上回った場合、その差額に対して他の研究費等を充当することを妨げない。

※支払い時の振込手数料や請求書発行手数料等は、補助対象外とする。

※本学規定に基づき、適切に予算を執行するよう努め、不明な点等がある場合にはジェンダー協働推進室（以下、「推進室」という。）と事前に協議・調整すること。

4 支援対象期間

令和7年10月1日から令和8年3月31日

5 支援上限金額

25万円

6 募集人数

若干名

7 応募方法

応募を希望する者は、次の（１）・（２）について入力すること。

- （１）応募フォーム（指定 Forms）へ必要事項を入力すること。

<https://forms.office.com/r/RHDH17EXsN>

- （２）琉球大学研究者データベースにおいて、過去３年間の研究業績を入力すること。

※その他 必要に応じて追加書類の提出を依頼する場合がある。

8 応募期間

令和７年１０月２０日～令和８年１月１５日

※期間前に支援予定額に達した場合は、その時点で終了とする。

9 選考方法

ジェンダー協働推進室（以下、「推進室」という。）において、申請書類をもとに研究の将来性、科研費等への応募状況及び推進室が主催する事業への参加・協力等の実績を総合的に判断し、採択者を決定する。

なお、申請が多数の場合には、機会の平等性を期すため、過年度の推進室関連事業における未採択者を優先することがある。

10 選考結果

選考結果については、速やかに所属部局長及び申請者本人へ通知する。

1.1 決定後の手続

- （１）推進室から所管コードを利用者及び利用者の所属部局に通知する。

- （２）利用者自身が購入依頼（旅費に対して支援を受ける場合は出張申請者も含む）を入力・作成し、部局内で手続を行う。

- （３）所属部局から推進室に支援上限金額の執行終了を連絡する。

- （４）推進室から予算・資金運用係へ予算の追加配分を依頼後、所属部局に追加配分が行われる。

1.2 留意事項

- （１）採択者は、やむを得ない事情により許可を受けた申請書の内容を変更する場合には、所属する部局及び推進室へ速やかに連絡しなければならない。

- （２）本事業利用決定者は、次年度以降、推進室が企画する広報誌への寄稿や各種事業へ協力すること。

【問い合わせ先】

ジェンダー協働推進室 長嶺・西平

T E L : 098-895-8675（内線：8675・2675）

E-Mail : gender@acs.u-ryukyu.ac.jp